

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.112

2015.2.9

発行：平和憲法・9条をまもる  
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

9条をまもる岩手の会  
10周年  
学習・活動交流会

## ～平和な日本であり続けるために

## 9条をまもり、いかに運動を強めよう～

1月31日（土）、プラザおでつにて、「Peace・学習講演会～平和憲法・9条をまもる岩手の会10周年学習・活動交流会」を開催しました。学習講演、活動交流、アピール行進と、寒い中でしたが、200人が集まり、9条をまもらねばという思いを新たにしました。

午前は学習講演を行いました。九条の会事務局員の小沢隆一さん（東京慈恵会医科大学教授・憲法学）が『戦争する国にさせないために～「積極的平和主義」で平和はつくれるのか』と題して、安倍首相がねらう「安全保障法制の整備」とそれを許さないための運動について話しました。

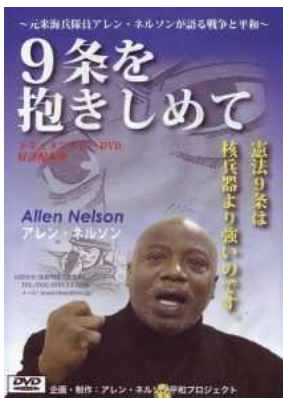
憲法制定以降の自衛権をめぐる政府見解をたどりながら、昨年7月の閣議決定について、個別自衛権を装いながら集団的自衛権容認に踏み込んだこと、米軍の武器防護のための武器使用、後方支援の名で海外派兵や他国軍への支援を拡大するなど、ウソとごまかしに満ちたものと指摘。自衛隊が武力行使できる武力攻撃事態法・自衛隊法の改定、自衛隊派兵の恒久法、武器使用基準を緩和するPKO法改定などが狙われていると述べました。

そして、これらは緊張を高める効果しかなく、「平和のうちに生きる権利」を他国と共有することが平和の展望を拓くと述べ、改憲反対の共同が広がっていることに確信をもって世論に訴えようと呼びかけました。



### ◆ 午後は活動交流を分散会の形で行いました ◆

①グループは、DVD「9条を抱きしめて」上映会と交流を行いました。元米海兵隊員アレン・ネルソンさんがベトナム戦争での経験と日本の憲法9条を語るDVDを鑑賞したあと、意見交流を行いました。DVDで



は、ネルソンさんが「戦争にルールはなく、女・子どもも区別できず、ただ人殺しをするだけ。兵隊は、敵を殺すことのみ行い平和をもたらさない」「9条があるおかげで日本は直接戦争に関わってこなかった。9条が与えられたものだから、誰が作ったかなどは関係ない。9条をなくしてはならない」と訴えていました。参加者からは、「署名活動を行ってきて最近停滞気味だったが、素晴らしいDVDを見て、やはり9条を守らなければと改めて思った」「戦争を知らない世代も、勉強すれば体験したことになる。これからを担う若い世代に真実を伝え、いのちの大切さを伝えていきたい」「初めてこういう集会に参加したが、難しいことを考えず、ただ自分の子どもたちを守りたいということを強く感じた」などの意見が出されました。

②グループは、今後の運動の交流を行いました。この分散会には午前引き続き、小沢さんにご参加いただきました。はじめに、午前の講演の質問や普段疑問に思っていることなどを出してもらい、小沢さんに答えていただきました。その後事務局から今後の運動について（大判のチラシを作成し、地域配布の検討をすすめる

（裏面に続く）

### 今月の署名行動

3月までの冬期間は、盛岡市街地での街頭署名活動はお休みいたします。各地域での宣伝活動にご尽力いただければと思います。頑張りましょう。

こと)提案し、各地の九条の会から賛成の声やぜひ我が地域で全戸配布したいとの声が上がりました。今後の運動について、若い人たちに戦争に連れて行かれるのはあなた達なんだと知らせていく工夫が必要、若者自身が運動に参加して同世代から訴えることが必要だ、などのご意見が多く出されました。また、小沢さんは、宣伝・学習の継続など地道な活動が大切だと訴え、9条の会の草の根の運動をさらに強めなければならないと感じることのできた交流となりました。

③グループは、地域の会の活動交流を行いました。話し合いたいテーマとして、(1) 資金集めについて、(2) 行政区ごとに役員を置くなど会員の拡大方法について、(3) 会を継続するための運営についての3つが出され、それぞれについて各会から取り組みを紹介しました。資金集めについては、会費を取っているところ、取っていないところがあり、取っていないところは、フリーマーケットやカンパ・寄付、会員へのギフト販売で確保する(矢巾)、学習会や企画の参加費やカンパでまかなっている(北上)など、工夫している事例が出されました。会を継続するための運営については、会議を開くことで全体を把握し、継続できている(盛岡北部)、内容に悩みながらも毎月1回のニュースを世話人が地域に配布することで継続の柱となっている(矢巾)などが出されました。そのほかに、各会の活動の交流も行い、時間が足りないほどでしたが、今後の取り組みに活かせる交流となりました。

最後に、各分散会の報告を聞き、「『戦争する国』への暴走を止め、子どもたちの未来と平和のために、9条をまもり、いかすことを求め、みんなで力を合わせ、声をあげ、行動しよう」というアピールを採択し、アピール行進を行いました。

参加者からは、「改めて9条に込められた平和への思い、平和の尊さを考えさせられた。解釈でねじ曲げて戦争のできる国にしないでほしい!」「9条をまもり平和に過ごせるよう、日本が戦争する国に進まないよう九条の会の団結でがんばりたい」などの感想が寄せられました。



## コラム — 「集団的自衛権行使容認」で「戦争する国」になれば 国民は「安全、安心」(幸福)になれるのか? (その5)

このシリーズ、今回を最終回にしようと思っていたところ、日本には大変なことが起こってしまいました。それは過激組織「イスラム国」による日本人人質事件です。2人の日本人が殺害される、残念な結果となりました。

私はニュースの画面でアンマンの評論家が「『イスラム国』はエジプトでの安倍首相の演説を口実にした。今ごろ人道支援といっても遅い」(要旨)と厳しい顔つきで言っていたのに強く引き付けられました。アメリカ主導の「有志国連合」の一員とみなされたということでしょう。

私の頭には日本国内での安倍首相の言動が一気に浮かび上がりました。憲法改正、9条改正、閣議決定、安保法制の整備、積極的平和主義、日米同盟の深化、「イスラム国」に「罪を償わせる」、中東の防衛駐在官増員など、「戦争する国づくり」に係ることが枚挙に暇がありません。しかし、このために2人の日本人が殺害され、彼ら、日本国民は大変な「不幸」に陥ったのではないのでしょうか。

私は話を急ぎたい。このコラム・シリーズだけでも思い起こしながら安倍首相に言いたい。「この道、『アベノロード』を通るな、STOP!」、「国民を再び不幸のどん底に陥れるな!」「日本国憲法に基づく平和国家になれ!」、「国連と国際法を中心にやれ!」と。あと私は「私たちは2014年7月1日を決して忘れない!」を合言葉に、9条の会の活動で県内に国民的議論と運動を起こすことにみなさんと頑張りたいと思います。